

ごみゼロしが（滋賀県ごみ減量・資源化情報サイト）

Q&A

Question 一覧

Q.1

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）の背景および必要性は？

Q.2

容器包装リサイクル法の目的は？

Q.3

容器包装リサイクル法の対象となる容器包装は？

Q.4

容器包装リサイクル法の対象となる事業者は？

Q.5

容器包装リサイクル法第18条に基づく自主回収の認定を受けるための要件はどのようなものか？

Q.6

容器包装リサイクル法第15条に基づく再商品化（独自ルート）の認定はどのようにすれば受けられるのか？

Q.7

紙・プラの識別表示とは？

Q.8

プラマークまたは紙マークを表示するにはどのような方法があるのか？

Q.9

誰が識別表示の義務者となるのか？

Q.10

容器包装の再商品化義務がない小規模事業者も表示義務があるのか？

Q.11

紙マークやプラマークを印刷する際の製造事業者と製造を発注する事業者の費用負担はどのように分配すればよいのか？

Q.12

容器包装リサイクル法の再商品化義務の対象でない容器包装に自主的に識別マークを表示することに問題はあるのか？

Q.13

識別表示対象の容器包装は容器包装リサイクル法の再商品化義務の対象と同じか？

Q.14

業務用の容器包装へも識別マークを表示する必要があるのか？

Q.15

サンプル品や見本品の容器包装へも識別マークを表示する必要があるのか？

Q.16

輸出する商品の容器包装へも識別マークを表示する必要があるのか？

Q.17

なぜ家電製品を中心とするリサイクル法が作られたのか？

Q.18

家電リサイクル法の基本となっているのはどのような考え方なのか？

Q.19

どのようなものが特定家庭用機器になるのか？

Q.20

なぜ家電製品でなく特定家庭用機器なのか？

Q.21

家電リサイクル法において家庭で使用していても対象とならないものはないのか？どうやって区別すればよいのか？

Q.22

リサイクルを進めるために家電製品（特定家庭用機器）を使用し排出する消費者・住民や事業者は何をすべきなのか？

Q.23

家電リサイクルでの国の役割、地方公共団体の役割は何か？

Q.24

家電製品（特定家庭用機器）はどのようなリサイクルが可能なのか？

Q.25

家電リサイクル法に基づく家電製品（特定家庭用機器）のリサイクルに要する費用は誰がどのように負担するのか？

Q.26

家電リサイクル法での料金とは何か？

Q.27

小売業者はどのようなときに特定家庭用機器廃棄物を引き取らなければならないのか？

Q.28

家電リサイクル法において、中古品を買った場合はどうなるのか？リサイクルショップはこの法律の対象なのか？

Q.29

市町村は、家電リサイクル法により特定家庭用機器廃棄物を収集しなくてよいこととなるのか？

Q.30

製造業者等はどのような場合に特定家庭用機器（廃棄物）を引き取らなければならないのか？

Q.31

特定家庭用機器の製造業者等はどのようにすれば分かるのか？

Q.32

使用済自動車の再資源化等に関する法律（以下「自動車リサイクル法」という。）とは？

Q.33

自動車リサイクル法制定の背景は？

Q.34

関係者の役割分担はどのようにになっているのか？

Q.35

自動車リサイクル法の対象となる自動車は？

Q.36

自動車の所有者が行うことは？

Q.37

リサイクル料金はいつ、どこで支払うのか？

Q.38

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）制定の背景は？

Q.39

建設リサイクル法の対象は？